

平成 25 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 ケ ネ デ ィ ク ス 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 島 大 祐  
(コード番号:4321 東証一部)

問 い 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 田 島 正 彦  
電 話 番 号 (03)3519-2530

### 株式分割と単元株制度の採用及び定款一部変更に関するお知らせ

平成 25 年 5 月 28 日付取締役会にて、下記の通り株式分割と単元株制度の採用及び定款の一部変更を行うことを決議しましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 本件の目的

2007 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를 100 株とするため、株式を分割するとともに、1 単元の株式数を 100 株とする単元株制度の採用を行います。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 25 年 6 月 30 日(日)を基準日として、同日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 25 年 6 月 28 日(金))の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社株式を、1 株につき 100 株の割合を持って分割します。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数:	2,291,186 株
今回の分割により増加する株式数:	226,827,414 株
株式分割後の発行済み株式総数:	229,118,600 株
株式分割後の発行可能株式総数:	350,000,000 株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日:	平成 25 年 6 月 4 日(火)
基準日*:	平成 25 年 6 月 30 日(日)
効力発生日:	平成 25 年 7 月 1 日(月)

\*ただし、当日は株主名簿人の休業日につき、実質的には平成 25 年 6 月 28 日(金)となります。

(4) 新株予約権行使価格の調整について

平成 25 年 4 月 23 日付「ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」及び平成 25 年 5 月 17 日付「ストックオプション(新株予約権)の発行内容確定に関するお知らせ」で公表している、ケネディクス株式会社第 6 回新株予約権について、新株予約権の 1 個当たりの権利行使価格(1 円)に変更はありません。また、分割の効力発生日以降、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は 100 倍となります。

(5) その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

3. 単位株制度の採用

(1) 採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株数を 100 株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日： 平成 25 年 7 月 1 日(月)

(参考) 平成 25 年 6 月 26 日(水)をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

4. 株式分割と単元株制度の採用に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び 191 条の規定に基づく平成 25 年 5 月 28 日付取締役会決議により、平成 25 年 7 月 1 日(月)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。(※下線部分は変更箇所)

変更後	現行
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>350,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,500,000</u> 株とする。
( <u>単元株式数</u> ) 第 6 条の 2 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。	(新設)

(3) 変更の日程

効力発生日： 平成 25 年 7 月 1 日(月)

以上